

令和5年度 随意契約に係る情報の公表

契約担当者の名称及び所在地
全国健康保険協会熊本支部 企画総務部長 山田 浩一 熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル10階

(令和6年1月末現在)

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託	別紙1参照							
被保険者に対する特定保健指導業務委託	別紙2参照							
令和5年度 被扶養者集団健診および当日保健指導にかかる業務委託	令和5年4月1日	①455円 ②27,273円 ③602円 (税抜額)	随意契約(企画競争)	令和6年3月31日	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区江越2-19-33 一般社団法人 日本健康倶楽部熊本支部	本件委託単価のうち、特定健康診査および特定保健指導単価については、「令和4年度特定健康診査・特定保健指導委託契約」にて既定の金額を用いる。 オプション検査および会場使用料については、いずれも上限を安価な設定としており、過去実績から見ても上限の支払いとなる見込みである。 そのため、本件調達は金額による競争に適さないことから、企画競争を前提とした随意契約とするため、会計規程第24条第2項に該当。	単価契約 予定数量 ①オプション検査費用 6,000件 ②会場使用料 120回 ③報奨金 1,000名 予定額(税込額) 7,265,236円
事業者健診にかかる同意書・健診結果取得勧奨 及びデータ作成等業務委託	令和5年4月1日	①1,500円 ②150円 ③230円 ④200,000円 (税抜額)	随意契約(企画競争)	令和6年3月31日	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	東京都品川区南品川2-2-7 南品川Jビル4階 東京ソフトビジネス株式会社	本業務は、高齢者の医療の確保に関する法律や労働安全衛生法等関係各法の理解及び事業所への勧奨手法や電話オペレーターの対応力、訴求力の高い送付物の作成、協会が定める形式でのデータ化等、特殊な業務内容であることに加え、熊本支部の健診の実績における事業者健診の比重が高まっていることを勘案すると、効果的な勧奨方法を確立し、同事業における豊富な実績を有するとともに、協会が指定する電子媒体での確実なデータ化を行う必要があるため、企画競争方式での随意契約とするため、会計規程第24条第2項に該当。	単価契約 予定数量 ①同意書取得 600件 ②紙媒体取得 15,500件 ③CSVデータ作成 15,500件 ④管理費 12か月 予定額(税込額) 10,109,000円

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
令和5年度特定保健指導継続的支援業務委託	令和5年4月1日	①16,000円 ②2,600円 (税抜額)	随意契約(企画競争)	令和6年3月31日	全国健康保険協会熊本支部の 指定する場所	神奈川県川崎市中原区下小田中2丁目 12番5号富士通中原ビル5階 株式会社 ベストラライフ・プロモーション	本件は、「被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」(以下、要綱という。)の「8 受託機関の選定方法」にある「特定保健指導専門機関への対象者の割り当て」を行うため、競争により選定することとされているが、特定保健指導継続的支援業務委託は、受託機関と支部の連携方法、受託機関の保健指導ツールの簡便性・指導スキル等により、実績が大きく左右されるため、受託機関の業務の質が重要である。 また、要綱には、委託料単価の上限のみが定められており、上限内での単価設定は任意とされているが、上記のとおり受託機関の業務の質が重要であることから、金額による競争に適さない。 よって、本件は業務の質のみを基準とした企画競争方式の随意契約とする。会計規程第24条第2項に該当。	単価契約 予定数量 ①積極的支援1,800件 ②動機付け支援1,200件 予定額(税込額) 35,112,000円
令和5年度情報通信技術を活用した特定保健指導業務委託	令和5年4月1日	①28,300円 ②12,200円 (税抜額)	随意契約(企画競争)	令和6年3月31日	全国健康保険協会熊本支部の 指定する場所	埼玉県東松山市美原町2丁目11番地6号 株式会社Mealthy	本件は、「被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」(以下、要綱という。)の「8 受託機関の選定方法」にある「特定保健指導専門機関への対象者の割り当て」を行うため、競争により選定することとされているが、特定保健指導は、受託機関の利用勧奨方法・保健指導ツールの簡便性・指導スキル等により、実績が大きく左右されるため、受託機関の業務の質が重要である。 また、要綱には、委託料単価の上限のみが定められており、上限内での単価設定は任意とされているが、当該委託料単価は他の保険者と比較して安価であることから、金額による競争に適さない。 よって、本件は業務の質のみを基準とした企画競争方式の随意契約とする。会計規程第24条第2項に該当。	単価契約 予定数量 ①積極的支援 3,600件 ②動機付け支援 2,400件 予定額(税込額) 144,276,000円

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
被保険者に対する特定保健指導における血液検査等検査業務委託	令和5年4月1日	3,000円 (税抜額)	随意契約	令和6年3月31日	全国健康保険協会熊本支部の 指定する場所	熊本市東区東町4丁目11番1号 公益財団法人 熊本県総合保健センター	被保険者の特定保健指導における血液検査等検査業務については、健診実施機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「被保険者に対する特定保健指導における血液検査等検査業務委託要領」の「2.受託要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、全国健康保険協会会計規程第24条第1項「当該契約の性質又は目的が競争を許さない場合の場合」に該当。	単価契約 予定数量 700件 予定額(税込額) 2,310,000円
被保険者に対する特定保健指導における血液検査等検査業務委託	令和5年4月1日	3,000円 (税抜額)	随意契約	令和6年3月31日	全国健康保険協会熊本支部の 指定する場所	熊本市東区长嶺南2-1-1 日本赤十字社熊本健康管理センター	被保険者の特定保健指導における血液検査等検査業務については、健診実施機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「被保険者に対する特定保健指導における血液検査等検査業務委託要領」の「2.受託要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、全国健康保険協会会計規程第24条第1項「当該契約の性質又は目的が競争を許さない場合の場合」に該当。	単価契約 予定数量 360件 予定額(税込額) 1,188,000円
令和5年度 特定健康診査・特定保健指導委託契約	令和5年4月1日	6,500円 (税抜額)	随意契約	令和6年3月31日	全国健康保険協会熊本支部の 指定する場所	熊本市南区江越2丁目19-33 一般社団法人 日本健康倶楽部熊本支部	本契約案件において契約の相手方は、当支部と「被扶養者集団健診および当日保健指導にかかる業務委託」を締結している必要がある。特定保健指導の契約金額については既定の金額を用いるため、競争には適さない。 「被扶養者集団健診および当日保健指導にかかる業務委託」の契約予定相手方である「一般社団法人日本健康倶楽部熊本支部」は特定健診・特定保健指導の本体契約である集合契約Bにおいて健診当日の初回面接が委託内容に含まれていない。特定健診受診者が受診当日に初回面接が実施できる環境を整備するため、随意契約とする。全国健康保険協会会計規程第24条第1項「当該契約の性質又は目的が競争を許さない場合の場合」に該当。	単価契約 予定数量 292件 予定額(税込額) 6,094,760円

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
支部事務所賃貸借	令和5年4月1日	16,330,160円 (税込額)	随意契約	令和5年11月30日	全国健康保険協会 熊本支部	球磨郡多良木町奥野813 高橋ホールディングス株式会社	当該契約については、上記相手方と継続して契約することが業務の運営上必要であり、当該契約は特定の相手としか契約することができないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないため、随意契約とする。全国健康保険協会会計規程第24条第1項「当該契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当。	総価契約
令和5年度生活習慣病予防健診結果に対する受診勧奨業務委託	令和5年4月1日	①②各1,000円	随意契約	令和6年3月31日	全国健康保険協会熊本支部の 指定する場所	熊本市東区長嶺南2-1-1 日本赤十字社熊本健康管理センター	当該案件は、健診の結果、血圧値または血糖値が受診勧奨領域の者に対し、早期受診・早期治療に繋げるため、生活習慣病予防健診機関が健診受診月を含む健診後3か月以内に受診勧奨を実施するものである。当該年度中、常時公募し、希望があった生活習慣病予防健診機関について、「令和5年度生活習慣病予防健診結果に対する受診勧奨業務委託実施要領」の「2.受託要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため随意契約とする。全国健康保険協会会計規程第24条第1項「当該契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当	単価契約 予定数量 ①受診勧奨実施 700件 ②医療機関受診確認報告 210件 予定額(税込額) 1,001,000円

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
令和5年度生活習慣病予防健診結果に対する受診勧奨業務委託	令和5年4月1日	①②各1,000円	随意契約	令和6年3月31日	全国健康保険協会熊本支部の 指定する場所	熊本市中央区平成3丁目23-30 医療法人 桜十字 メディメッセ桜十字クリニック	当該案件は、健診の結果、 血圧値または血糖値が受診 勧奨領域の者に対し、早期 受診・早期治療に繋げるた め、生活習慣病予防健診機 関が健診受診月を含む健診 後3か月以内に受診勧奨を 実施するものである。当該 年度中、常時公募し、希望 があった生活習慣病予防健 診機関について、「令和5年 度生活習慣病予防健診結 果に対する受診勧奨業務委 託実施要領」の「2.受託要 件」を満たす健診機関すべ てと契約することを前提と しているため随意契約とす る。全国健康保険協会会計 規程第24条第1項「当該契 約の性質又は目的が競争 を許さない場合」に該当	単価契約 予定数量 ①受診勧奨実施 2,000件 ②医療機関受診確 認報告 2,000件 予定額(税込額) 4,400,000円

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
令和5年度生活習慣病予防健診結果に対する受診勧奨業務委託	令和5年4月1日	①②各1,000円	随意契約	令和6年3月31日	全国健康保険協会熊本支部の 指定する場所	熊本市中央区本荘5-15-12 熊本市医師会ヘルスケアセンター	当該案件は、健診の結果、 血圧値または血糖値が受診 勧奨領域の者に対し、早期 受診・早期治療に繋げるた め、生活習慣病予防健診機 関が健診受診月を含む健診 後3か月以内に受診勧奨を 実施するものである。当該 年度中、常時公募し、希望 があった生活習慣病予防健 診機関について、「令和5年 度生活習慣病予防健診結 果に対する受診勧奨業務委 託実施要領」の「2.受託要 件」を満たす健診機関すべ てと契約することを前提とし ているため随意契約とす る。全国健康保険協会会計 規程第24条第1項「当該契 約の性質又は目的が競争 を許さない場合」に該当	単価契約 予定数量 ①受診勧奨実施 600件 ②医療機関受診確 認報告 500件 予定額(税込額) 1,210,000円
令和5年度生活習慣病予防健診結果に対する受診勧奨業務委託	令和5年4月1日	①②各1,000円	随意契約	令和6年3月31日	全国健康保険協会熊本支部の 指定する場所	熊本市東区東町4-11-1 公益財団法人 熊本県総合保健センター	当該案件は、健診の結果、 血圧値または血糖値が受診 勧奨領域の者に対し、早期 受診・早期治療に繋げるた め、生活習慣病予防健診機 関が健診受診月を含む健診 後3か月以内に受診勧奨を 実施するものである。当該 年度中、常時公募し、希望 があった生活習慣病予防健 診機関について、「令和5年 度生活習慣病予防健診結 果に対する受診勧奨業務委 託実施要領」の「2.受託要 件」を満たす健診機関すべ てと契約することを前提とし ているため随意契約とす る。全国健康保険協会会計 規程第24条第1項「当該契 約の性質又は目的が競争 を許さない場合」に該当	単価契約 予定数量 ①受診勧奨実施 1,600件 ②医療機関受診確 認報告 640件 予定額(税込額) 2,464,000円

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
令和5年度 慢性腎臓病(CKD)等未治療者に対する受診勧奨業務委託	令和5年4月24日	①80,000円 ②600,000円 ③100,000円 ④350円 ⑤450円 ⑥400円 ⑦500円 ⑧100円 ⑨50,000円 (税抜額)	随意契約(企画競争)	令和6年3月31日	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	東京都港区芝大門2-5-5 株式会社 JMDC	当該業務については、既存の物品等の購入と異なり訴求力のあるダイレクトメールの通知により、対象となる加入者の重症化予防及び人工透析への移行を防止するための行動変容を促し、医療費適正化及び加入者のQOLの維持・向上を図ることを目的としている。当該業務の質を契約前に精査し、最も優れた提案者を選定できる企画競争方式による随意契約とする。会計規程第24条第2項に該当。	単価契約 予定数量 ①データベース費用 12件 ②健診機関向けデータベース作成及び分析費用 1式 ③通知物(CKD・尿酸値・心筋細動)と保健事業カルテのデザイン調整費 4件 ④DM作成費(CKD) 3,100件 ⑤DM作成費(心筋細動) 90件 ⑥DM作成費(尿酸値) 900件 ⑦健診機関向けリーフレット(封筒不要) 90件 ⑧送付用封筒代(封入封緘含む) 4,100件 ⑨管理費(セキュリティー便等の送料含む) 12件 予定額(税込額) 4,950,550円
日本生命熊本ビルとの定期建物賃貸借契約	令和5年5月1日	—	随意契約	—	全国健康保険協会 熊本支部	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命保険相互会社	現在入居中のビルが2フロアになっている点や耐震性等を考慮した結果、現在の課題を解決できるビルは当該契約相手方の所有する日本生命熊本ビルのみである。よって、当該契約については日本生命保険相互会社と契約することが業務の運営上必要であり、当該契約は特定の相手としか契約することができないことから、契約の性質又は目的が競争を許さないため、全国健康保険協会会計規程第24条第1項に該当。	
支部事務室移転に伴う電話設備移設等工事一式	令和5年6月1日	2,926,000円 (税込額)	随意契約	令和5年8月13日	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区小峯2-1-133 株式会社 キューオキ	支部事務室移転に伴い電話設備の移設が必要となる。電話設備移設業務に関しては、当該設備を設置した株式会社キューオキとの間でのみ契約締結可能であり、競争に付すことができないため、全国健康保険協会会計規程第24条第1項に該当。	

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会熊本支部移転に伴うLAN工事・機器移設作業一式	令和5年6月22日	44,547,800円 (税込額)	随意契約	令和5年8月31日	全国健康保険協会熊本支部の 指定する場所	川崎市幸区堀川町72-34 東芝デジタルソリューションズ株式会社	支部事務室移転に伴いLAN工事や機器移設作業が必要となる。この工事等に関して本部が指定する業者である、東芝デジタルソリューションズ株式会社との間でのみ契約締結可能であり、競争に付すことができないため。 全国健康保険協会会計規程第24条第1項に該当。	
全国健康保険協会熊本支部移転に伴うWAN回線工事・機器移設作業一式	令和5年7月4日	1,214,950円 (税込額)	随意契約	令和5年8月31日	全国健康保険協会熊本支部の 指定する場所	東京都千代田区大手町1-8-1 KDDI株式会社	支部事務室移転に伴いWAN回線工事や機器移設作業が必要となる。この工事等に関して本部が指定する業者である、KDDI株式会社との間でのみ契約締結可能であり、競争に付すことができないため。 全国健康保険協会会計規程第24条第1項に該当。	
全国健康保険協会熊本支部移転に伴うカラー複合機及び高機能プリンター移設作業一式	令和5年8月1日	1,390,400円 (税込額)	随意契約	令和5年8月14日	全国健康保険協会熊本支部の 指定する場所	東京都江東区豊洲3-3-3 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	支部事務室移転に伴い、カラー複合機及び高機能プリンター移設作業が必要となる。この作業等に関して本部が指定する業者である、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間でのみ契約締結可能であり、競争に付すことができないため。 全国健康保険協会会計規程第24条第1項に該当。	
日本生命熊本ビルとの駐車場使用に関する契約	令和5年8月1日	—	随意契約	—	全国健康保険協会 熊本支部	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命保険相互会社	社用車3台分を駐車する場所が必要となるが、熊本支部事務室の近隣に月極駐車場がないことから、日本生命熊本ビル敷地内にある月極駐車場と契約するほかない。その場合、本契約が賃主の決まっている契約であるため、契約の性質又は目的が競争を許さないため。 全国健康保険協会会計規程第24条第1項に該当。	

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会熊本支部事務室(水前寺センタービル)原状回復工事	令和5年9月1日	33,180,387円 (税込額)	随意契約	令和5年11月30日	熊本市中央区水前寺1-20-22 水前寺センタービル	球磨郡多良木町奥野813 高橋ホールディングス株式会社	全国健康保険協会熊本支部の移転元である水前寺センタービルにおける当該工事に関しては、貸主が指定する唯一の業者である高橋ホールディングス株式会社との間でのみ契約締結が可能であり、競争に付すことができないため。全国健康保険協会会計規定第24条第1項に該当。	
適正受診勧奨にかかる対象者抽出及び 勧奨通知作成等業務委託	令和5年11月16日	①1,800,000円 ②280円 ③14円 ④400,000円 ⑤1,850,000円 (税抜額)	随意契約 (企画競争)	令和6年3月31日	全国健康保険協会熊本支部の 指定する場所	熊本市中央区紺屋今町1-5 Wビルディング辛島公園6階 株式会社メディアラート	本業務における適正受診を勧奨すべき対象者の抽出及び令和4年度事業の効果検証では、高い統計分析処理技術が必須となり専門知識が要求される。また、勧奨通知の作成では、対象者の行動変容を促す内容、デザインの作成が必須となり医療情報及び広報面の専門知識が要求される。このため、本調達は、専門事業者の高度な技術力・ノウハウ等を活用することとしたいので、企画提案内容に基づき契約候補者を決定する企画競争方式での随意契約とするため、会計規程第24条第2項に該当。	単価契約 予定数量 ①④⑤各一式 ②③各6,000件 予定額(税込額) 6,395,400円